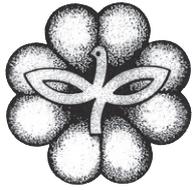


民生委員・児童委員



たより

発行 亀山市民生委員児童委員協議会連合会
編集 連合会広報部会
亀山市羽若町545(総合保健福祉センター内)
☎0595(82)7985

もくじ

各地区の活動紹介	2・3
主任児童委員の活動紹介	4
市長懇談会	5
全国民生委員児童委員大会	
お元気さん紹介・元気な子どもたち	6

知っておこう!

遺言・任意後見制度・相続登記の制度の動き

11月28日(木)亀山市民児協連合会と心配ごと相談所相談員の合同で研修会が開催されました。今回は、相続や遺言などの制度について、民生児童委員として、制度の動きなどを学ぼうと、美濃加茂公証役場 元公証人の山中優一さん・津地方法務局不動産登記部門 登記官の千葉美希さんをお迎えして、研修しました。学んだことを、みなさんに少しでもお伝えできればと思います。

遺言

人の生前における最終の意思に法的効果を認め、死後にその実現を図る制度です。自筆証書遺言と公正証書遺言があり、遺言は、いつでも定められた方式に従って作成することができます。自筆証書遺言については、令和2年7月から自筆証書遺言書保管制度が始まり、遺言者本人が法務局に出向いて遺言書を預けることができるようになりました。遺言書が法務局で保管されることにより、改ざんや紛失のリスクが軽減されることになりました。

任意後見人制度

平成12年に自己の後見のあり方を自らの意思で決定するという自己決定権の尊重の理念に則して任意後見制度が創設されました。本人が判断能力を十分に有している間に、自己の判断能力が不十分な状況における後見事務の内容と後見をお願いする人(任意後見契約の受任者)との間で契約する制度で、公正証書によって作成しなければならないとされています。

相続登記

不動産の登記の名義人が亡くなった方のまま相続登記をしないしていると不動産を売ったり、ローンなどの担保にすることができません。また、長期間、相続登記の手続きをしないしていると権利関係が複雑になります。そこで本年4月から、相続登記の申請が義務づけられ、相続によって不動産を取得したときは、3年以内に相続登記の申請をしなければならず、正当な理由なく申請を怠ると、10万円以下の過料が課せられる場合もあることとなりました。

相続登記の申請手続は複雑な場合がありますが、不安に思ったら、迷わず、まず法務局や司法書士などの専門家に聞いてみましょう。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

お知らせ

* 下記の方が民生児童委員に着任、退任されました。(敬称略)

着任：櫻井哲也(担当:井尻、小下他) 8月1日付

退任：櫻井清彦(担当:井尻、小下他) 7月末 青木伸夫(担当:羽若町、羽若北他) 9月末

2名の方が退任されました。

* 令和6年1月1日に起こった能登半島地震に際し、亀山市民児協として各地区で義援金を集め(49,500円)、

2月に三重県共同募金会を通じて、被災地にお送りいたしました。早期の復興を心から願います。



各地区の活動紹介



小学校へ出前講座

「民生委員・児童委員ってなあんだ？」

9月18日(水)川崎小学校6年生75名に「民生委員・児童委員ってなあんだ？」の出前講座を行いました。

初めに三重県、亀山市、川崎地区の人口は何人かと質問し、答えてもらった後、各地域に民生児童委員が何人いるかを伝えました。

民生児童委員誕生100周年で制作された紙芝居「山田のじいちゃんはみんなまん」を拍子木の音で始め、物珍しいのか子どもたちは集中して最後まで見てくれました。その後、各自の自己紹介をし、民生児童委員としての普段の活動やその思いを話しました。また子どもたちからは普段の活動の中で困ったことや嬉しかったこと等、沢山の質問をしてくれました。初めは私たちの事について一割程の子どもたちしか知らなかったのですが、この出前講座を開催して沢山の子どもたちに知って頂き、また興味を持ってもらったことがとても嬉しいです。最後に子どもたちに今回の出前講座の点数をつけてもらったら80点でした。これからも民生児童委員を知ってもらう機会を作り、次回は満点に近い出前講座にしたいです。45分聞いてくれた子どもたちに感謝です。



児童福祉委員会研修会に参加して

〈9月10日 三重県総合文化センター 中ホール〉

この研修には亀山市の民生児童委員約20名で受講してきました。(中部地区からは5名参加)

民生児童委員は、地域での子育ての身近な相談相手として活動しています。子どもや子育て家庭を取り巻く環境や諸課題を学ぶとともに、地域ぐるみで子育てを進めるための学校との関係づくりなどを考える機会とし、日ごろの各地域での活動を充実につなげることを目的としたものでした。

講師は、安永智美さんでこれまで担当した少年少女からは、子どもを守るサボレンジャーの「レッド隊長」の名前で親しまれ子どもたちのよき相談者として心の声を聴き、支援活動を行ってこられた方です。長く警察関係の仕事をされ司法機関、医学会にも通じておられ、講演のなかでは随所に経験した知識、犯罪に至る過程などに分かりやすい事例を出され、児童福祉に慣れてないものには、良い勉強になりました。

本日お伝えしたいこととして

- 1、子どもを守る地域の力として虐待、いじめ、非行は命の問題として捉える。
- 2、問題行動の背景・根っこにあるものを知る。
- 3、出会いで未来が変わる・変えられる。

この3点を挙げられました。この3点の問題について詳細に事例紹介として体験をもとに生々しい事件のあったことを取り上げられました。講演の結びに子どもは出会える大人で未来が変わる・変えられる。あなたが動かなければなにも変わらないことを強調されたことが印象的でした。

日ごろ高齢者福祉のことで考え行動することが多く、今まで児童福祉のことを勉強する機会が少なく、良い機会を与えていただいたことに感謝いたします。





ファミリーサポートセンターって知ってる？ 子育て支援「かめのこ」代表に聞きました！

ファミリーサポートセンター（通称ファミサポ）は、市民活動団体「子育て支援「かめのこ」」が市からの委託を受けて児童センター2階に事務所を構えて実施している事業で、平成18年に亀山市に開設されて18年の実績があります。

地域で子育てに奮闘しているお母さん・お父さん等の力になりたいと、毎年開かれる援助会員養成講座を修了した援助会員さんたちによる子どもの預かりや送迎などを主な活動の柱として、病児・病後児預かり事業やひとり親家庭等日常生活支援事業も実施しています。

冠婚葬祭や観劇など子どもを連れていけないお出かけがしたいとき、仕事があって子どもの塾や習い事や学童などへの送り迎えができないとき、親自身の受診や健康診断を受けたい時など気軽に利用してみたいかでしょうか？（事前に入会手続きが必要です。詳しくは子育て支援「かめのこ」にお問い合わせください。TEL82-9755）



「かめのこ」代表のお話では、必要な時に実際に活動できる援助会員が不足していて、特に学校PTA総会や教育懇談会など同じ日時に複数の依頼が集まる集団託児のボランティアが集まらず苦慮しているとのことでした。

民生児童委員の立場からすれば、地域活動や見守りの中で子育てに大変さを抱えている家庭を発見したり気づいたりしたら、ファミサポを利用することも視野に入れて考えてみたら…とアドバイスできるよう、こんな事業があることを知っておくことが大切と感じました。

ちなみに市の赤ちゃん訪問事業では、ファミサポのパンフを配って事業の紹介をしています。



『名古屋地方气象台』視察研修 <8月22日>

全国には、約60ヶ所の地方气象台や観測所があり、気温や降水量などの観測を24時間体制で行っています。

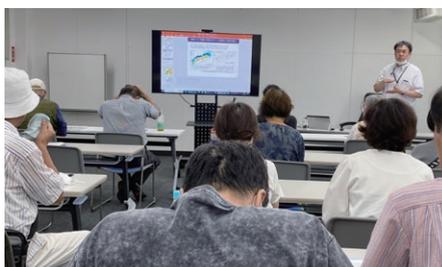
名古屋地方气象台は、丸い気象レーダーが印象的な建物で現在地で業務を始めてから2023年で100年となりました。

東海4県（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）を管轄し、各地方气象台へ指示を出します。

訪問当日、気象予報官より名古屋市内を一望できる庁舎の屋上や敷地内の芝生広場で気象観測器等の説明を聞き、ソメイヨシノの桜の標本木も見ることができました。普段、見ることが出来ない所で興味深く学習することが出来ました。

その後、庁舎内で観測データの伝え方や防災気象情報キキクル（大雨洪水警報危険度分布）の活用の仕方の講義を受け、早めの避難行動の判断に役立てることが、重要との認識を深めることができました。

また地震の備えの話も聞き、南海トラフ地震の発生する可能性が高まっている中、改めて日頃の備えを再確認すること、出来ることから始めること等、今回学んだことを地域みなさんにお知らせし、活動に取り入れていきたいと感じました。



主任児童委員は地域の子育て応援団

中部中学校「学校運営協議会兼学校支援部サポート会」

7月9日(火)、中部中学校で「学校運営協議会兼学校支援部サポート会」が開かれました。

校区の主任児童委員(井田川、川崎、野登校区)3名もメンバーとして参加しました。

まず、1年から3年まで全クラスの6限目の授業を参観しました。暑い時期でしたが、どの教室もエアコンがきいていて、生徒たちは集中して授業に取り組んでいました。

その後、合同委員会第1部で校長先生から学校の様子を聞きました。登下校時の自転車の乗り方、SNSのトラブル、教室に入れない子たちへの対応など、さまざまな課題に学校全体で取り組んでいることがわかりました。

続く合同委員会第2部では、生徒会役員との懇談会。中学生の生の声を聞くことができました。役員は女子6人、男子1人。サポート会として、去年に引き続いての試みです。

- ・通学路について… 自転車に乗る側として、ミラーを新設してほしい箇所があること、停止線や横断歩道の白線が薄く、車が止まってくれないこと、歩道の雑草が邪魔になること、信号のないところにボランティアの人が立っていてありがたいと思っていることなどの意見が出ました。
- ・行事について… 「家ではスマホを触っていることが多く、お祭りなどで中学生がボランティアとして参加し、人とふれあう機会がほしい」という生徒の話に、大人から「中部中でイベントを計画して地域の人を呼んではどう?」と意見が出て、「すごくやりたい!」と生徒たちが即答する場面もありました。
- ・「自分の失敗を出せたり、わからないことを教えてと素直に言えていますか?」との問いに対し「私のクラスではわからない子の代わりに他の子が先生に質問したり、失敗を本人にしかわからないように伝えたり、配慮ができています」との返答があり、中学生が頼もしく感じられました。

中学校では生徒は3年間、職員は数年間で入れ替わります。学校支援部サポート会のメンバーの中には、長年にわたって学校に関わっている方々もおられ、このような交流を持つことはとても大切だと感じました。



主任児童委員鈴亀ブロック研修会 8/21(水)



午前は鈴鹿医療科学大学の奥山滋樹先生に「不登校や社会的ひきこもり状態にある本人と家族への関わりについて」の演題でお話していただきました。先生が専門とされるブリーフセラピー(短期療法)の方法で、

支援対象者の方が、段階を踏んでひきこもり状態を乗り越えた事例から、現状のとらえ方や考え方、方針の立て方の重要性を痛感しました。

午後は学校図書館活用アドバイザーの川口恭子先生に「絵本」「読書」と子育てをテーマに、たくさん絵本を紹介していただき、その後鈴鹿市と亀山市の主任児童委員がグループに分かれて、意見交換しました。





市長懇談会 〈10月31日〉

今年も、みなさんの声を市長に届けました。

8月に予定していた懇談会が、台風のため延期になり、この日に、市長と関係部署の部課長、各地区民児協会長の出席で行われました。民児協からは、各地区から出された4つのテーマで、みなさんの声を届け、市長から次のようなお話をいただきました。



テーマ① 高齢者のゴミ出し支援について

高齢者の困り感は理解しているが、ゴミステーションや軒先回収は課題が多いと認識している。まち協のちょこボラやシルバー人材センターの家事援助サービスなどを活用しながら、課題解決を図っていきたい。

テーマ② 補聴器の補助金制度の創設について

難聴が認知症の発症に影響を及ぼすなどの因果関係があると認識しており、予防医療の観点から、必要な情報発信を行っていく。健診項目に聴力検査を加えることについては、さまざまな機会を通じて問題提起しながら、関係部署と連携して研究を行っていきたい。

テーマ③ 民生委員の選任のあり方について

潜在的な担い手の掘り起こしに向けた検討や、民生児童委員の役割等の周知を図っていく。また、福祉とまちづくりの部署が部門間を超え、連携しながら、民生児童委員の活動の必要性に理解していただけるような働きかけを行っていきたい。

テーマ④ ヤングケアラーについて

3月に実態把握に向けた調査実施や、4月から子ども未来部を創設し、子どもに関するあらゆる相談に対応することも家庭センターを設置している。顕在化しにくいヤングケアラーについて、小中学校を中心とし、民生児童委員の皆さんに市・社会福祉協議会につないでいただくなどにより、複合的な福祉課題を抱えた世帯に重層的な相談支援を提供していきたい。

その他

小中学校のトイレの定期的な業者清掃や、給水機やエレベーターの設置、体育館へのエアコン設置などを要望しました。

～第93回 全国民生委員児童委員大会に参加して～



11月20日～21日に宮崎県にて開催された第93回全国民生委員児童委員大会に、各区市町の民児協代表として参加しました。

1日目の式典では表彰や大会宣言の採択のほか、「向こう側の笑顔とこちら側の笑顔 ～まずは私が幸せでいよう」と題し、宮崎県宮崎市出身の加納ひろみ氏による特別講義がありました。

熊本の「くまモン」など、各自治体が発案した「ご当地キャラ」やテーマパークの着ぐるみの製作会社を経営。働いている社員の99%が女性のため、職場環境の改善に取り組み、ご自身の体験や民生児童委員との関わり、作成の裏話などを通し、支援を必要としている人とその家族が地域とつながることの大切さを再認識しました。

2日目に行われた活動交流集会では、「地域包括支援」、「子育て・子育てを応援」、「災害支援」など5つのテーマの活動交流会・シンポジウムにより、民生児童委員の役割や取組方針が示され、他県の参加者の皆さんと交流を通して多くのことを学ばせていただきました。

この大会に参加し、全国の民生児童委員、特に三重県内の市町の委員の方々と情報交換ができたと同時に、それぞれの地域で取り組んでいる想いや情熱を心に刻み、「よき隣人」として地域住民に必要な支援をつなぐとともに、行政、社協等と連携して地域福祉を推進する大切な役割を担っていきたいと思いました。

亀山市民生委員児童委員協議会連合会 副会長 駒田博昭



お元気さん紹介

今回ご紹介するのは、
中部地区のお元気さんです。



南小学校校章

北町に
お住まいの
いしかわ ゆたか
石河 豊 さん(95歳)
きょうこ
石河 京子 さん(93歳)

何度もの交通事故、病気を乗り越えてこられた豊さん。

元気の秘訣は、毎日のラジオ体操と多才な趣味(絵画、盆栽、カラオケ、旅行など)であり、趣味を通して友人と交流し、何事も無理をしないこと。

応募によって決まった南小学校の校章は豊さんがデザインされた

ものとか、素晴らしい!

病気しらずの京子さんは毎日の野菜作りと、ナンプレで頭の体操、また一日一杯の焼酎が何よりの楽しみとのことでした。

阿野田町に
お住まいの
みやけ まもる
三宅 守 さん(86歳)
こ
三宅ふさ子 さん(87歳)



旅行で買い求めたお土産品



定年後、自分で立ち上げた会社が2社。今もその1つのサービス業を手伝う元気いっぱいの守さんです。

健康の秘訣は、地域のため、若い人のために役立つことを考え、行動することだそうです。地域の老人クラブも立ち上げ、会長を16年間務められた地域での信頼の厚い方です。

ふさ子さんも80歳まで働き、料理好きで守さんの健康をささえていらっしゃいます。

お二人の共通の趣味として温泉旅行に行くのが楽しみで、これまで日本全国をほとんど旅行されているとのこと。ご結婚してまだ一度も喧嘩したことがないそうです。

取材 2024年10月



元気な子どもたち!! 【関小学校】いきいきキッズ応援団SEKI

いきいきキッズ応援団 SEKIは、関小学校の子どもたちが利用している放課後子ども教室です。週2回常時20数人が利用しています。

ここでは、地域住民やボランティアの人たちとお菓子作り、伊勢型紙体験、管楽器演奏、ハイキングなどスポーツや文化活動など様々な体験ができます。なかでも年に一度の市外への遠足(体験学習)は子どもたちの一番の楽しみです。

今までに電車に乗って忍者村や養老公園に行きました。子どもたちは元気いっぱいにはしゃぎ、遊び、体験学習を満喫しました。これからも子どもたちがいろいろな体験を通して成長してほしいと思います。



編集後記

今回は年に一度の民生児童委員の合同研修会をはじめ、市民の皆様の普段の生活でのお困りごとやご意見等を市長に届ける市長懇談会の様子、各地区での活動、主任児童委員の活動等を紹介致しました。

この機関紙を通じて市民の皆様に民生児童委員の活動をより良く知って頂き、そして普段の生活で何かお困りごと等がございましたら、いつでもお近くの民生児童委員にお気軽に相談下さい。